

令和6年(2024年)3月11日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期間
港小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	3月11日～3月13日
亀田小学校	学級閉鎖	2学級	インフルエンザ	3月11日～3月14日
日吉が丘小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	3月11日～3月16日
亀田小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	3月12日～3月14日
湯川小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	3月12日～3月15日
北美原小学校	学級閉鎖	1学級	インフルエンザ	3月12日～3月15日

2 臨時休業等の状況(3月11日時点)

(1) 新型コロナウイルス感染症

・ 学年閉鎖 1校 1学年  
小学校 1校 1学年

(2) インフルエンザ

・ 学級閉鎖 5校 8学級  
小学校 5校 8学級

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課(21-3545)